横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成 22 年度報告書

平成 23 年 5 月

横浜みどりアップ計画市民推進会議

目次

はし	じめに		•		•		•	• •		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	1	L
1	22 年度の活動	動実績	•							•			•	•			•			•	•	2	2
2	現場視察によ	る市民や活動者	†の声	旨を	ŧ Ł	とに	評価	i Ł i	是案						•		•	•	•	•	•	5	
3	新たな枠組み	などの提案								•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	8	
4	市民推進会諱	炎からの意見への)対応	なと	22	年度	を事 き	業〜	、 の言	評価	ī • ;	提夠	矣		•		•	•	•	•	•	1 ()
横沿	兵みどりアッフ	プ計画市民推進会	議	委	員名	3簿						•			•		•	•	•	•	•	1 5	
< *	参考>																						
产	賞RYOKU	第4号										•					•			•		1 7	
ř	賞RYOKU	第5号						•		•		•	•		•	•	•	•	•	•		2 1	
ř	賞RYOKU	第6号											•			•						2 5	,

■ はじめに

横浜みどりアップ計画市民推進会議(以下、市民推進会議)は、平成21年度から横浜市が実施する横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)(以下、みどりアップ計画)について、その取組状況などを踏まえ、市民の視点から評価及び提案し、また市民の皆さんへ情報提供するなどを主な役割としています。

平成21年度は、みどりアップ計画の初年度であり、現地調査や職員からのヒアリングなどによる事業の進め方や市民視点での課題の把握などを経て、みどりアップ計画の取組が、今後、広く市民に評価してもらえるような提案を中心とした報告書を作成しました。

22 年度は、みどりアップ計画の各事業が本格的に進んでいますが、より一層、市民の声を直接聞くため、フォーラムや現地調査などを行うとともに、事業を実施したことによる 実績の検証なども行いました。

今回の評価提案は、23年度の事業へつなげるものです。また、23年度は、みどりアップ計画は5ヶ年の折り返しの年となります。市民が、みどりアップ計画の取組をどう評価するか、最も大切な年になります。市民推進会議では、市民からより高い評価が得られるようにするためにはどうすればよいか、このことに基軸を据え、検討を進めました。

そこで、次の4点から、評価、提案の作業を進めました。

- ア 現場で活動されている皆さんとの対話などを通じた取組への提案
- イ 事業の枠組みそのものを検討すべき提案
- ウ 21年度の市民推進会議からの意見への対応
- エ 22 年度事業の進捗状況からの評価・提案

今回の報告を踏まえ、市民とともに歩むみどりアップ計画の、更なる進化につなげられるよう期待しています。

【参考】

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)と横浜みどりアップ計画市民推進会議

1. 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

横浜の緑の総量は減少し続けており、毎年約 100ha の樹林地・農地等が失われています。緑の減少に歯止めをかけ、豊かな緑あるまち横浜を目指し、平成 21 年度から、市民や事業者の皆様からご負担いただいている「横浜みどり税」を活用し、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に取り組んでいます。

みどりアップ計画では、樹林地を守る、農地を守る、緑をつくるを柱として施策を 進めています。

2. 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) の推進に向け、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加に より行うため横浜市が設置しました。

■ 1 22 年度の活動実績

21 年度の評価・提案を盛り込んだ報告書をもとに、今後の横浜のみどりについて市民参加により意見交換するため、「みどりのオープンフォーラム」を開催しました。

また、現場で活動されている農家や樹林地での活動団体の方々との意見交換を行うため、 現地調査を実施しました。現地調査を実施する場所として、熱心な活動を進めている、次 の3か所としました。

横浜自然観察の森

横浜市の南端、鎌倉市との境にあり、周囲の市民の森と一体となって市内最大の緑地を形作っています。豊かなみどりの中、環境学習・環境体験にも適したエリアです。 関日本野鳥の会により環境教育、環境管理、環境調査の企画・運営や、横浜自然観察の森友の会という自主運営のボランティア組織により環境保全のための活動を行っています。

・新治市民の森

緑区のほぼ真ん中にあり、この森を含む一帯は、「北の森」と総称される市内屈指の緑地です。地権者や市民の皆さんにより組織された新治市民の森愛護会を中心に、森の保全活動が進められています。22 年度には、横浜市と愛護会の方々が中心となり、維持管理を効果的に行い、多様な動植物が生息できる環境を維持復元するための保全管理計画を協働で策定しました。

・舞岡ふるさと村

横浜市の南部、戸塚区舞岡町の一部にあります。田畑が残る、景観豊かな農業地域を「横浜ふるさと村」として指定し、農業を守り育てることを推進しています。舞岡 ふるさと村推進協議会や農家の方々により、市民に直結した農業を目指し、舞岡の大切な産業である農業を守り育てていく地域づくりを進めています。

さらに、市民の皆さんへ市民推進会議の活動内容やみどりアップ計画の情報提供を行うため「濱RYOKU」の作成・配布を行いました。

(1) 市民推進会議

	開催日	主な討議内容
第5回会議	平成 22 年 6 月 4 日	評価・提案のまとめについて、21 年度の実績について、第6回市民推進会議について
第6回会議	平成 22 年 7 月 31 日	みどりのオープンフォーラムの開催 参加者:45名
第7回会議	平成 22 年 11 月 2 日	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の 進捗状況、22年度の進め方について
現地調査	平成 22 年 12 月 5 日	・横浜自然観察の森 現地調査及び意見交換
現地調査	平成 22 年 12 月 19 日	・新治市民の森 現地調査及び意見交換
現地調査	平成 23 年 1 月 17 日	・舞岡ふるさと村 現地調査及び意見交換
第8回会議※	平成 23 年 4 月 21 日	22 年度進捗状況及び 23 年度予算について、 22 年度評価・提案のまとめについて、23 年 度の進め方について

[※]第8回会議は、当初、平成23年3月に開催する予定でしたが、震災の影響により4月に延期して開催しました。

(2) 部会

	開催日	主な討議内容			
農地部会	平成 22 年 5 月 11 日	農地事業の 21 年度評価・提案について			
緑化推進部会	平成 22 年 5 月 13 日	緑化推進事業の21年度評価・提案について			
樹林地部会	平成 22 年 5 月 14 日	樹林地事業の21年度評価・提案について			

(3) 広報部会

ア 広報部会

	開催日	主な討議内容
第4回	平成 22 年 4 月 20 日	「濱RYOKU」第4号、・ビジョンブックに ついて
第5回	平成 22 年 6 月 16 日	「濱RYOKU」第5号、第6回市民推進会 議の運営について
第6回	平成 23 年 3 月 9 日	「濱RYOKU」第7号、濱RYOKUの今後 の広報について、市民推進会議の行うみどりア ップ計画の広報について

イ 広報誌の発行

	発行日	主な掲載内容
第4号	平成 22 年 6 月 4 日	「濱RYOKU」第4号 緑被率について、第4回会議報告、21年度の 各区の主な実績、評価・提案の骨子、横浜の 「みどり」自慢
第5号	平成 22 年 7 月 15 日	「濱RYOKU」第5号 みどりのオープンフォーラム開催案内、みど りアップ計画と横浜みどり税について、21年 度報告書概要、21年度の主な実績
第6号	平成 22 年 9 月 22 日	「濱RYOKU」第6号 みどりのオープンフォーラム報告

■ 2 現場視察による市民や活動者の声をもとに評価と提案

横浜自然観察の森、新治市民の森、舞岡ふるさと村で実施した現地調査では、活動されている方々から多くの貴重なご意見をいただきました。全体としては、みどりアップ計画の推進により、現場として活力が高まるといった前向きの評価がありましたが、個別の施策では、多くのご意見をいただきました。それらについて、施策への提案として取りまとめました。

これらは、個別現場での意見を提案としてまとめたため、全ての現場での共通する一般 解としての提案には至っていません。

しかし、今回、現地調査した樹林地や農地は、横浜市内でも先進的な取組を行っており、 学ぶべき所が数多くありました。こうした現場での意見が、他の樹林地や農地に活かして いけるようにすることに意義があります。今回の提案を参考に、広くみどりアップ計画の 取組の現場でしっかり対応できるようにすべきです。

(1) 樹林地の維持管理と利活用

<樹林地を守るためのルールづくり>

樹林地を散策などで訪れる方が増えています。草花への踏圧被害や、ゴミの投棄、マナー違反による問題などが生じています。樹林地を市民が積極的に利用できることは大切ですが、行政、土地所有者、活動団体の方々との連携により樹林地の自然を守るルールづくりなどを進めるべきです。

<安全管理>

維持管理への市民参加が増えています。活動団体の方々の安全啓発と新たに参加する 方々の技術向上など人材育成に向けた研修を更に進めていくべきです。

<取組に参加する人の増加策>

樹林地の維持管理に関わる多くのボランティアの方々などの参加が必要です。これからは、維持管理では、生物多様性に配慮したきめ細かい管理など、丁寧な作業が必要であり、人手は今以上に必要となってきます。新規のボランティアの参加の促進、維持管理の作業を省力化できるような道具の支援、技術向上のためのアドバイザー派遣などの支援が必要です。

<交流の場づくり>

活動をより一層活発化するためには、行政と活動団体、活動団体や関係団体どうしによる、意見交換など顔の見える関係での交流が大切です。個々の団体はそれぞれの目的により行動しているため、思いのほか交流が進んでいません。団体どうしの交流を進めていくためには、まずは行政がリーダーシップを発揮すべきです。

<既存の取組をふまえた事業の見直し>

みどりアップ計画の取組には、市民団体が既に行っている事業もあります。特に、里 山ライフ事業や森の恵み塾事業などは、行政と市民団体が同じような取組をやっている 場合があります。より効果的に事業を進めるために現場の意見を取り入れた支援方法や 協働等の取組を検討すべきです。

<普及啓発事業の目標は成果を重視>

みどりアップ計画の普及啓発事業では、行政は、目標をイベント回数や参加者数としています。普及啓発事業は、実施したことによる成果が大切です。参加者の意見や満足度なども目標として加えるべきです。

<地域の情報収集>

樹林地の土地についての情報の入手が遅れ、大切なみどりが失われてしまうケースがあります。こうした土地の情報は、古くから営んでいる農家の方々がお持ちです。農家の方々の地域情報を、把握できるようにし、指定などの施策に反映すべきです。

(2) 農業の取組の推進

<農業経営の強化>

これからの横浜の農業振興のためには、農産物の流通、販売も含めた経営力のレベル アップが必要です。農産物の商品力が高まり、農家の方々の意欲が一層向上するような 農業経営が大切です。販売方法や広報など、専門家による研修会を開催するなど、関係 団体と連携して支援すべきです。

<担い手確保の対応>

農業の従事者が不足しており、それが農地の減少につながっています。担い手の確保は全国的にも喫緊の課題であり、大都市横浜においても同様な状況となっています。一方、市民農園に多くの希望者があるなど、市民の農への意欲は高まっています。従事者不足の農家と市民を結ぶコーディネーター機能が必要となりますので、早期実施に向けた検討をすべきです。

(3) 広報

<樹林地への市民の理解>

樹林地保全について多くの市民は総論賛成ですが、個々の現場では、周辺住民から落ち葉や樹木の剪定など、クレームがある場合もあります。それらに答えていくためには、膨大な費用やマンパワーが必要です。また、樹木の健全な育成のためには剪定を頻繁に実施すべきではない場合もあります。都市の貴重な自然を皆で守るという意識を市民全体で醸成すべきです。

<市民が身近に実感できる広報>

みどり税の認知は高いですが、みどり税が何に使われているかの認知は決して高くは ありません。環境活動団体の方々でも、知らない人がいます。みどり税を払っている市 民が、みどりアップ計画の取組を知り、関心を高めてもらうことが大切です。

多くの市民に樹林地でのイベントや維持管理などに参加してもらい、現場で、みどり 税やみどりアップ計画の説明をしっかりすることが、有効な方法の一つです。 瀬谷区の長屋門公園ではイベントの中で、みどりの大切さやみどりのために費用が必要であり、そのためにみどり税が有効に使われていることを分かりやすく説明しました。この取組により、多くの参加者から理解が得られたと好評でした。こういった、みどりの現場でみどりを身近に感じながら、そのために必要な取組と財源などを見せていくような広報を推進すべきです。

■3 新たな枠組みなどの提案

これまでは、現場の声をもとに評価と提案を取りまとめました。一方、みどりアップ計画は 5 年間という限られた期間での取組です。この短い期間で、市民全体からみどりアップ計画の取組を高く評価してもらう必要があります。そのためには、

- ア **多くの市民が、みどりアップ計画の取組を知り、関心を持ってもらう** (広報への配慮、下記(3),(5))
- イ 多くの市民が、知り、関心を持ちやすい取組に重きを置くなどのめりはりをつける (施策の組み方への配慮 下記(1)(2)(4))

ことが大切です。そこで、以下の提案をします。

(1) 市民が実感しやすい取組を優先する

市民の皆さんが 5 ヶ年という短期間で、「懸案であったみどりが守られた」「みどりが大きく増えた」など、身近で取組が感じられることが、高い評価につながります。

具体的には、公園や街路樹、屋上緑化などでみどりを増やす、さらに、新たに土地を手当てするなど、短期間で、市民に見えやすいみどりの取組などを優先的に進めることを検討すべきです。

(2) 市民のニーズが高い取組を優先する

みどりアップ計画では、市民連携などによる多くの取組が盛り込まれています。これらは、いずれも大切ですが、全てを着実に実施することは困難と思われます。また、当初、行政が決めた枠組みに縛られ、市民ニーズがあまり高くないにも関わらず、推進しているものも見受けられます。市民連携による取組は、実施しながら方向性を見定めていくような柔軟な運用が必要です。

本来、市民連携の取組は、短期間で成果を求めるべきものではありません。しかし、市民連携の取組では、短期間であっても、それに関わる方々から高い評価をもらえるような配慮は大切です。

高い市民のニーズに応え、満足を高めていけるよう、つまり、市民連携の取組を実施したことにより参加者を含め多くの市民に喜んでいただき、その輪が広がるよう、制度の見直し、さらに、取組にめりはりをつけるなど検討すべきです。

(3) 施策の体系と成果を市民に分かりやすく伝える

これまで市民推進会議では、56 という多岐にわたる施策を見ても、その評価を検討するのは容易ではありませんでした。施策の数が多く、その目標が「何をやったか」となっています。委員は、その専門分野を除き、どれだけ効用があったのかが見えにくくなっています。現在のみどりアップ計画は、樹林地、農地、緑化で分けていますが、市民の意識と

しては、こうした分類で見ておらず、身近なみどりがどうなったのかが大切です。このままでは、市民も全体像を把握しにくいまま、事業が進むこととなります。

誰もが、理解しやすいものとするよう、施策全体の見せ方、その効果の見せ方などを検 討すべきです。

(4) 生物多様性の観点からも活発に取り組む

横浜市では、平成23年度から生物多様性の取組を本格化します。その際、みどりアップ計画は重要な役割を果たします。特に、緑の10大拠点での希少動植物の生息場所の保全策や、都心部などでのみどりの増加と生き物とのふれあいなどの取組をあわせて推進するような、みどりアップ計画の拡大も検討すべきです。

(5) 市民の参加と対話によりみどりアップを推進する

みどりアップ計画の広報をホームページや紙媒体で積極的に展開することは大切ですが、 きめ細かな対応として、市民と直接対話を重ねていくことも必要です。今年度は、市民推 進会議が実施したフォーラムにも多くの方が参加し、前向きな意見をいただきました。今 後は、例えば区レベルでフォーラムを開催するなどにより、意見交換を行うことも有効で す。

23 年度はみどり税とみどりアップ計画が、折り返しの年となり後半に入る状況であることを考慮すると、市民と顔が見える関係を構築し、みどりアップ計画が一層、市民との連携により支えられ展開されるようにステップアップしていくことが求められています。

■ 4 市民推進会議からの意見への対応と 22 年度事業への評価・提案

○ 市民推進会議からの意見への対応

21 年度の報告書では、市民が納得できる成果が見せられるよう、取組の実情をふまえ、 提案を重視した報告書を作成しました。報告書では、みどりアップ計画についての評価・ 提案と、市民推進会議の新たな提案の 2 部構成としており、提案の内容としては以下の 4 項目です。

- ア 更なる市民参加の促進
- イ 積極的かつ分かりやすい情報提供
- ウ 他の政策との連携
- エ プロモーションの取組

(1) 更なる市民参加の取組

樹林地の利活用や維持管理などの取組、地域緑のまちづくりについて、更なる市民の 参加が図られるよう、施策の内容や実施方法について検討すべきとの意見を付しました。

横浜市は、森の恵み塾や健康の森、里山ライフ体験事業等の市民協働事業において、現場で実際に管理を行っている森づくり団体や、指定管理者等となっている NPO 等の市民団体、地域の人材を活用している横浜市体育協会やレクリエーション協会、その他横浜商工会議所や図書館・美術館など多様な団体と協働して事業を行いました。

また、地域緑のまちづくり事業では、10 地区において街歩き、勉強会、緑化実験等延べ 130 回を超える地域との打合せを行うなど、市民意見を取り入れるため、きめ細かい対応を行うとともに、6 地区でニュースレターを発行し、地域における情報共有を図りつつ地域緑化計画の策定を進めています。

このように、みどりアップ計画の取組において、市民参加の拡大をはかりました。それらを通した市民の声の反映、そして、参加した市民が満足感を持ち、更なる意欲の向上につながるよう積極的に取り組んでいくべきです。

(2) 積極的かつ分かりやすい情報提供

広報の強化とともに、みどり税により実施した施策であることを、現場で市民の皆さんに伝えることが何よりも効果があり、保全された樹林地での掲示やイベントの案内や、現地などでの表記などを実施すべきとの意見を付しました。

横浜市は、事業が実施されたことを示す看板などの設置や、広報よこはまなどの広報誌への掲載、市町内会連合会での報告、区ごとの区連合町内会での報告を行いました。さらに、21 年度の成果が分かりやすいように、実施箇所を区ごとに表示し、写真を中心とし

た事業報告書やパンフレットの作成、それらをイベント開催時などに配布するなど、各場面での周知・PRを行いました。

成果を見せる努力は評価できますが、依然としてみどりアップ計画の認知度は低いです。 市民全体にしみ渡るよう拡大していくことが重要です。市民はみどり税の認識は高いため、 みどり税からのアプローチに重点を置いて広報展開すべきです。

なお、市民推進会議も、広報誌「濱RYOKU」を発行し、活動状況の報告やみどりアップ計画の進捗や成果などを広報しました。さらに、広く市民の皆さんにみどりアップ計画を知ってもらい、ご意見を伺うべく「みどりのオープンフォーラム」を開催しました。市民推進会議としての広報、対話など更なる展開を進めていきます。

(3)政策との連携

みどりから生物多様性に取り組む、みどりと水の連携、みどりを環境教育の場として利用することについて、みどりアップ計画から一歩踏み出した新たな提案をしました。

横浜市は、横浜市中期4か年計画、新たな環境管理計画、生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン)を策定し、それらの中で、「食と農」の新たなビジネスモデル、緑のまちづくりなどとの連携、生物多様性へのみどりアップの貢献などを取り入れました。

これからは、実践として連携が求められており、行政の縦割りにとらわれない、みどりアップ計画の推進が求められます。

(4) プロモーションの取組

多くの市民や企業の皆さんにみどりへの関心、関わりを持っていただくため、身近にみどりを感じることができる取組をすべきと提案しました。

横浜市では、150万本植樹行動で高まったみどりに対する市民の機運を更にひろげ、市 民一人ひとりがコツコツ取組むことが大きなみどりアップにつながるという機運を醸成 するため、「みどりアップしています!宣言」の登録を行っています。

しかしながら、現段階では不十分で、みどりアップ計画の取組への市民の評価を高める ことに重点を置き、更なる展開が求められます。

○ 22 年度事業の進捗状況からの評価・提案

(1) 樹林地を守る取組

樹林地を守る取組は、特別緑地保全地区の指定などを行う確実な担保、緑地の再生や管理などを行う維持管理の推進、間伐材の資源化などを行う利活用の促進などの施策を推進しており、主な取組状況と課題は以下のとおりです。

ア 計画の根幹である樹林地保全の指定の更なる推進

<取組状況>

- ・みどりアップ計画の根幹である特別緑地保全地区の指定などは、目標(138.1ha)に対して約 117.5ha の指定となりました。目標に対し、85%の達成であり、昨年度の 87.8ha を大きく上回っています。
- ・また、買取については、目標(約20ha)に対し、17.2haとなりました。目標に対し、86%の進捗です。この買取は、相続など土地所有者の不測の事態に対応したものです。予算として使わなかった分は、積み立てて後年度で使うことができる、いわゆる基金に入れました。今後の買取希望に対応します。

<評価と提案>

- ・指定、買取ともに、概ね目標を達成したと言えます。しかしながら、この取組は計画 の最も根幹となるものであり、目標値以上の結果を出すことが期待されています。
- ・買取は、土地所有者からの買取申出に対して、境界確定などの条件が整ったものについては全て買い取ることができたものであることは理解できます。しかし、市民の皆さんにとっては、みどり税が計画期間内に有意義に使われているのかということも評価のポイントです。そのため、みどり税を最大限有効活用できるよう広く検討すべきです。

イ 利用しやすい仕組みによる市民協働による維持管理

<取組状況>

- ・樹林地は立地によって気象条件や地形、人間の関わりなどにより生育する樹木の種類 や密度が様々で、そこで生育する生き物も様々です。そのため森に関わる人々が、どの ような樹林地を目指すのかということを共有し、協働して保全管理していくことが重要 です。そこで、地権者や活動されている方々が話し合い、樹林地の将来像や維持管理の 考え方を定める保全管理計画を3箇所で策定しました。
- ・一方、森づくりに関わる市民の森愛護会や森づくりボランティア等への支援事業は、各団体のニーズを把握するためのアンケート調査を全団体対象に実施し支援メニューを増やしました。しかしながら、目標に対する達成としては、不十分の面も予想されます。

<評価と提案>

- ・樹林地の維持管理は画一的な手法でできるものではありません。地域にあった保全管理計画を市民との協働で策定することは重要なことです。計画に基づく保全管理を行うことで、もともと生息していた動植物が再び見られるような良好な樹林地となることを期待しています。
- ・現場のニーズに合わせ制度を見直したことなどは評価できます。21 年度(10 団体) に比べれば22 年度の支援団体(43 団体)は増えていますが、まだ、目標には達してい ません。より効果的に執行していくため、実態に合わせた制度の更なる見直しなども検 討すべきです。

(2)農地を守る取組

農地を守る取組は、環境配慮型の施設整備などを行う農地保全、施設の省エネルギー 化の促進などを行う農業振興、農業後継者や担い手の育成などを行う担い手育成などの 施策を推進しており、主な取組状況と課題は以下のとおりです。

ア 順調な農地の保全

<取組状況>

- ・水田面積の減少を食い止める水田保全契約奨励事業は、5 か年目標(50ha)の 2 倍(100.2ha)の実績となっています。
- ・市民に手軽な農体験の場を提供し地産地消を推進する収穫体験農園開設支援事業は、 目標(1.9ha)を上回る2.3haに対して支援しました。
- ・相続等により農地を手放さざるを得なくなった土地を取得し、市民が利用しやすい農園として整備する市民農園用地取得事業及び農園付公園整備事業では、農家の同意が得られず事業が計画どおり進まなかった所があります。

<評価と提案>

- ・水田保全は、重要であり、その取組が大きく進んでいることは評価できます。市民に とってもわかりやすい成果と考えています。厳しい農業環境において、市内に残された 水田の全てを保全することを目標に据えるなど、更なる水田保全を推進すべきです。
- ・農園付公園整備事業は、農家の事由に事業進捗が左右されるもので、農家の申し出に 対応している状況です。農地を守る施策として個々の申し出に対応することも重要です が、郊外部のまとまりのある農地を保全する視点も重要です。農地は樹林地と一体とな ることで横浜の谷戸景観を形成しています。農園付公園整備事業により、大規模な農地 を保全できるような取組が必要です。

(3) 緑をつくる取組

緑をつくる取組は、街路樹の維持管理や、民有地や公共施設の緑化などを推進しており、主な取組状況と課題は以下のとおりです。

ア 地域緑のまちづくりや民有地緑化の実績を踏まえた見直し

<取組状況>

- ・地域緑のまちづくりは継続8地区(目標6地区)、新規2地区(目標6地区)で取り組んでいます。5地区では計画策定段階で、緑化の効果や整備後の維持管理作業などを体験するための試験的な緑化を行いました。
- ・民有地緑化助成は、名木古木の指定は、大幅に計画を上回り、屋上緑化の助成はほぼ計画どおり進捗しましたが、ブロック塀から生垣に転換する事業などは目標には至っていません。

<評価と提案>

- ・地域緑のまちづくりは、地域でみどりを守り、創るというコミュニティーの醸成に寄与するもので、みどりを市民主体のまちづくりとして捉える重要な事業です。きめ細かな地元対応を積み重ね、持続的に取り組んでいくもので、短期的に結果を求めるものではありません。
- 一方、みどりアップ計画として実施するためには、早期に市民から高い評価をいただけるよう、柔軟な支援制度など検討すべきです。
- ・市民が自ら行う身近な場所でみどりを増やす取組は、本来市民のニーズは高いはずです。 進捗が遅れているのは、広報や制度の仕組みなどの課題が考えられます。 市民のニーズに対応できるような見直しをすべきです。

イ 小中学校、保育所園庭などの芝生化の更なる推進

<取組状況>

・学校などの芝生化は、公立小中学校 14 校、公立保育園 21 園、民間保育園・幼稚園 16 園で実施しました。

<評価と提案>

・さらに、芝生化を拡大していくためには、学校側などの維持管理への懸念があるとのことです。維持管理には地域による協力体制が必要で、これまでも地域住民や PTA の参加により行われてきました。22 年度からは技術支援策として相談業務や造園業者による定期巡回指導も行っています。また、泉区では区内の全ての小中学校で芝生化を進めています。地域コミュニティーの核施設である学校・保育園で芝生化を定着させるため、維持管理に関わる人づくりやネットワークづくりを進めるとともに、区役所等と連携した芝生化を進めるべきです。

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	役 職 等	備考
飯島 章	横浜農業協同組合 常務理事	農地部会委員 H22.6.25~
池田正人	横浜農業協同組合 常務理事	農地部会委員 ~H22.6.25
池 邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	緑化推進部会部会長
伊藤 博隆	公募市民	広報部会部会長 農地部会委員
内田 洋幸	元横浜農業経営士会 会長	農地部会委員
落合 和夫	横浜商工会議所 事業推進部長	緑化推進部会委員
川井 啓介	市民の森愛護会連絡会 会長	樹林地部会委員
佐々木 明男	横浜市町内会連合会 副会長	緑化推進部会員 H22.7.21~
清水 靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	広報部会委員 樹林地部会委員
進士 五十八	東京農業大学名誉教授	座長
田 中 佳世子	公募市民	農地部会委員
蔦谷 栄一	(株)農林中金総合研究所 特別理事	副座長 農地部会部会長
中塚隆雄	公募市民	樹林地部会委員
望月正光	関東学院大学 経済学部長	樹林地部会委員
籾山 民雄	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	樹林地部会部会長
横井正巳	横浜市町内会連合会 副会長	緑化推進部会委員 ~H22.7.21
吉田 洋子	公募市民	広報部会委員 緑化推進部会委員

横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報部会専門委員名簿

(50音順・敬称略)

内海 宏	㈱地域計画研究所 代表取締役	
三浦由理	ナレッジトラスト 代表	

何の数字

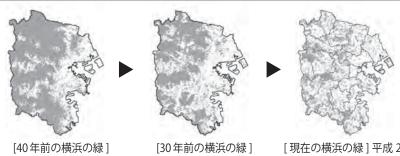


この数字は何でしょう?これは横浜市内の土地がど れだけ緑(300 ㎡以上の樹林地・農地・草地)に被 われているかを示す「緑被率 (りょくひりつ)」の平成 21 年度の値です。横浜市では、緑の総量の変化に ついて傾向を把握するために、概ね 5 年ごとに「緑 被率」を調査しています。 平成 13 年度、16 年度は、 31.2%、31.0%であり、減少傾向にあります。また、

平成 16 年度から 21 年度までの 5 年間で、517ha の緑が減少しています。 つまり、 毎年、 約 100ha の 緑が失われていることになります。

なお、平成 21 年度は、より身近な緑の量を把握 するため、新たに10㎡以上の緑(樹木・農地・草本) を調査しました。結果は36.8%でした。

横浜の緑の移りかわり



(緑被率:約50%) (緑被率:約40%) [現在の横浜の緑] 平成 21 年 (緑被率:29.8%)

※緑被率は、調査年度によって調査手法や制度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

┃横浜の緑被率 50% 45.4 40.3 40% 33.4 32.3 31.2 31.0 29.8 30% S50 S57 S62 H4 H9 H13 H16 H21

第4回 横浜みどりアップ計画 市民推進会議が開催されました

3月24日(水)に第4回市民推進会議が開催され、 以下の議題について話し合われました。

議題: ○横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の進捗状況について【報告】

- ○緑被率について【報告】
- ○横浜市環境創造審議会(環境管理計画部会、生物多様性地域戦略検 討部会) について【情報提供】
- ○評価・提案の構成について【意見交換】
- ○樹林地部会、農地部会、緑化推進部会について【報告】
- ○評価・提案の柱について【意見交換】

議事、詳細は市民推進会議ホームページをご覧ください。

横浜みどりアップ計画 市民推進会議 今後の予定

<第6回市民推進会議>

日時:平成22年7月31日(土) 午前 10 時~ 12 時

(受付·開場 9時30分) 場所: ヨコハマ創造都市センター (YCC)

3 階スペース

横浜みどりアップ計画市民推進会議の 平成21年度の報告書がまとまりました。 皆様のご意見をぜひお聞かせください。

※詳細は市民推進会議ホームページをご覧ください。



「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施

平成21年度の各区の主な実績 ※各区の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主な実績については、「相談の主義」

事業実績については、「材

磯子区

◎緑地の再生・管理:7箇所

●園庭の芝生化:3箇所

◎樹林地の保全: 【指定】0.6h

◎公共施設の緑化: 8,470本

■樹林地の保全:87.8ha の樹林地が指定され、保全されました。

■水田の保全:約89haの水田が保全されました。

■園庭の芝生化:16 園の保育園・幼稚園の園庭が芝生化されました。

青葉区

◎緑地の再生・管理:1箇所

◎樹林地の保全: 【指定】0.1ha/【買取り】1件

●水田の保全: 26.6ha ●園庭の芝生化:1箇所

◎公共施設の緑化:4,986本

緑区

◎緑地の再生・管理:7箇所

◎樹林地の保全: 【指定】0.7ha/【買取り】2件

●収穫体験農園の開設:1箇所

●水田の保全:26.3ha

●園庭の芝生化:1箇所

◎公共施設の緑化:6,855本

旭区

◎緑地の再生・管理:9箇所

◎樹林地の保全: 【指定】4.0ha

●水田の保全: 0.9ha

●園庭の芝生化:2箇所

◎公共施設の緑化:8,854本

瀬谷区

◎緑地の再生・管理:3箇所

◎樹林地の保全: 【指定】0.2ha/【買取り】1件

●収穫体験農園の開設:2箇所

●水田の保全:2.8ha

◎公共施設の緑化:1,026本

泉区

◎緑地の再生・管理:2箇所

◎樹林地の保全: 【指定】1.3ha/【買取り】1件

●収穫体験農園の開設:1箇所

●水田の保全:14.1ha

◎公共施設の緑化:12,406本

戸塚区

◎緑地の再生・管理:1箇所

◎樹林地の保全:【指定】13.8ha

●収穫体験農園の開設:1箇所

●水田の保全:7.5ha

●園庭の芝生化:1箇所

◎公共施設の緑化:25,090本

栄区

◎緑地の再生・管理:2箇所

◎樹林地の保全: 【指定】47.8ha/【買取り】3件

●水田の保全:2.2ha

◎公共施設の緑化:1,030本



◎樹林地の保全: 【指定】0.3ha

◎緑地の再生・管理:6箇所

●園庭の芝生化:1箇所

◎樹林地の保全:【指定】12.8ha

◎公共施設の緑化:17,510本

●水田の保全:0.7ha ◎公共施設の緑化:5,745本

金沢区

<凡例>

- ●:新規事業(横浜みどり税充当)
- ◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)

て、ご紹介します。本計画は、56事業あり、それぞれの 黄浜みどりアップ計画」のホームページをご覧ください。

横浜市全体

策)

- ◎緑地の再生・管理:間伐を主とした手入れや住宅地との境 界部の草刈等を行いました。(平成21年度:50箇所)
- ○樹林地の保全:樹林地を所有する方々に施策のPRを行う など、積極的に地区指定を進め、また、相続等不測の事態に 対応した買取りを行いました。

(平成21年度: 【指定】87.8ha/【買取り】11件)

- ●収穫体験農園の開設:市民が収穫体験をすることができる 果樹園や農園の整備を支援しました。(平成21年度:9箇所)
- ●水田の保全:10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を 行いました。(平成21年度:約89ha)
- ●園庭の芝生化:民間の保育園・幼稚園の園庭の芝生化に助成し、また公立保育園においても園庭の芝生化を行いました。(平成21年度:16箇所)
- ◎公共施設の緑化:公立保育園や市民利用施設などの緑化を 進めました。(平成21年度:114,005本)

港北区

- ◎緑地の再生・管理:6箇所
- ◎樹林地の保全:【指定】0.8ha/【買取り】1件
- ●収穫体験農園の開設:2箇所
- ●水田の保全:1.1ha
- ●園庭の芝生化:1箇所
- ◎公共施設の緑化:875本

鶴見区

- ◎緑地の再生・管理:4箇所
- ◎樹林地の保全: 【指定】0.5ha/【買取り】1件
- ●園庭の芝生化:1箇所
- ◎公共施設の緑化:627本

<u>神奈川区</u>

- ◎緑地の再生・管理:1箇所
- ◎樹林地の保全:【指定】0.7ha
- ◎公共施設の緑化:905本

<u>西区</u>

- ◎公共施設の緑化:2,483本
- ○記念植樹等の生産配布:189本

中区

- ◎樹林地の保全:【指定】0.2ha/【買取り】1件
- ●園庭の芝生化:1箇所
- ◎公共施設の緑化:6,658本

保土ケ谷区

- ◎樹林地の保全:【指定】1.2ha
- ●水田の保全:0.2ha
- ◎公共施設の緑化:7,387本

南区

- ◎緑地の再生・管理:1箇所
- ◎樹林地の保全: 【指定】0.2ha
- ◎公共施設の緑化:1,899本

平成21年度の評価・提案の 骨子がまとまりました

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進にあわせ、評価・提案の作業を進めてきました。平成21年度の評価・提案の骨子をご紹介します。

1 みどりアップ計画(新規・拡充施策) についての評価及び提案の骨子

ア 事業の進ちょく

施策は全般的に予定どおり進んでいる。特に、樹林地の保全として特別緑地保全地区の指定(87.8ha)、水田保全契約(約89ha)などみどりの土地の担保が、予定を大きく上回り、進んだことは評価できる。

イ さらなる市民参加の促進

樹林地の利活用の取組、地域みどりのまちづくりなどは、 さらなる市民参加が図られるよう施策の内容、実施方 法など検討すべきである。

ウ 市民が成果を実感できる取組

市民の皆さんが、緑の保全、創造が着実に進んでいる ことを実感できるよう、「成果の見えやすさ」などを考慮 した施策展開の重点化など取組むべきである。

エ 地域に根ざした推進ができる体制

市民参加の推進をはかるため、自治会など地域コミュニティとの関わりが深い、区役所との連携が必要である。

オ 市民の皆さんへの周知

広報の強化とともに、みどり税により実施した施策を、 現場で、市民の皆さんへ伝えることが何よりも効果があ る。保全された樹林地での掲示やイベントの案内や現 地などでの表記など実施すべきである。

2 市民推進会議の新たな提案の骨子

みどりアップ計画がさまざまな施策との連携を図ると ともに、多くの市民や企業の皆さんがみどりへの関心、 関わりを持っていただくために、次について提案する。

- ア 生物多様性や雨水浸透などの水施策との連携や、環境教育の場としての活用など施策との連携を図ることの提案
- **イ** 緑の保全への市民の参加の取組、都心部における市民参加の取組、農体験と地産地消の取組及び既成市街地での緑地の創造など緑への関心を高め、参加することの取組の提案

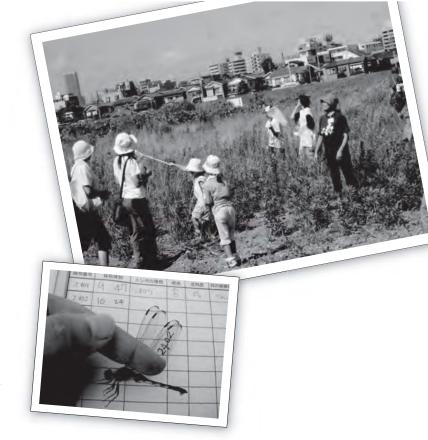
横浜の「みどり」自慢・

トンボ は どこまで飛ぶか フォーラム

「トンボはどこまで飛ぶかフォーラム」は、企業、市民団体、 行政、専門家、学校などの連携による、トンボを指標にした 調査を通じて京浜臨海部の森つくりを進めているフォーラムで す。特に、緑の環境のつながり、エコロジカルネットワークの 形成を実証し、臨海埋立地の人口的な環境の中でトンボ池づ くりなどによる自然環境の再生をめざしています。

実際に日本ビクター、JFEトンボみち、マツダR&Aセンターのトンボ池など最近トンボ池が企業の協力で実現していてトンボ調査を毎年行っている私たちも元気がでてきているところです。

2004 年からスタートし、トンボの調査に関わっているメンバーはすっかり仲良くなっています。全国のトンボサミットの時も沢山の方に見学して頂きました。チリから視察が来たこともあります。今年は8月初旬にトンボ調査を実施します。大人の方も是非参加なさってみませんか。普段入れない企業の緑地に入っての調査ですので興味深い活動かと思います。



また、毎年「ちびっ子調査隊トンボ捕り大作戦」が催されます。 この日は子どもだけでなく付き添いの大人たちも燃える日です。 ここで参加した子どもたちが大人になったとき、この京浜臨海部 の森づくりのことを考えてくれたらと考えているのです。

専門家の方たちがトンボのことを教えてくれますので是非参加 して下さい。また暑いトンボの季節が始まります! (代表 吉田洋子)

●詳しくはホームページをごらんください。 http://tombo4.hp.infoseek.co.jp/index.html

皆さんの 「みどり自慢」 を 募集します

みなさんお勧めの、横浜のみどりに関わる場所や活動を教えてください。ご近所の身近な緑、個人的な活動や緑との関わり方など、濱 RYOKU で「横浜のみどり自慢」として、ご紹介させていただきます。右記、くご連絡、お問い合せ先>まで、お便りをください。

*掲載の際には、詳細を確認させていただきます。ご連絡先を明記ください。

編集後記

先日、広報部会が開催され、この「濱 RYOKU」の内容や広報の方法について検討しました。 横浜みどりアップ計画市民推進会議では、有識者や市民公募の委員が、行政の外の立場 から市の推進する「みどりアップ」について検討など行っています。市民推進会議ならびに みどりアップ計画に対して、ご意見ご要望がございましたら、どしどしお寄せください。 (広報部会・伊藤)

ご連絡・お問合せ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局 (横浜市環境創造局企画部企画課)

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ計画市民推進会議のホームページ

アクセス方法:横浜市環境創造局ホームページ > 緑・公園 横浜みどりアップ計画 >

横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL: http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/ etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/ shiminsuishinkaigi/



平成22年6月4日発行 編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会 発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画課)



第5号 ROKU 第5号 *濱RYOKU Łは 「市 Rカ」と「線」のリョクを 著ねています。

集まれ! みどりアップ応援団

一プツフむ

~あなたの一言が横浜のみどりを増やす~

第6回横浜みどりアップ計画市民推進会議

参加者の皆さんが「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり 税」、「身近なみどり」などについて、日頃思うことをワークショッ プ形式で意見交換をしましょう。

今後の市民推進会議の運営や、緑に関する取組への提案 に繋げていきます。皆さんのご意見をお聞かせください。

時:平成22年7月31日(土) 10:00~12:00

受付・開場:9:30~

会 場:ヨコハマ創造都市センター (YCC) 3F スペース

参加:定員50名/無料

交 通:みなとみらい線「馬車道駅」1 b 出口直結

詳細はホームページをご覧ください。

平成21年度の 評価・提案がまとまりました

平成 21 年 6 月に第1回横浜みどりアップ計画 市民推進会議を開催して以来、これまでに5回 の市民推進会議や現地調査などを開催しまし た。市民推進会議では、横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策) の平成 21 年度事業進ちょく 等を踏まえた評価・提案を「平成21年度報告書」 として取りまとめました。

※報告書の概要は中面に掲載



横浜みどりアップ計画と 横浜みどり税

横浜市は、市域の緑の減少に歯止めをか け「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承する ことを目的に「横浜みどりアップ計画(新規・ 拡充施策)」を策定しています。計画は「樹林 地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つ の柱で構成されています。

「横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策)」 の事業・取組の一部には、「横浜みどり税」が 充当されています。「横浜みどり税」による安 定的な財源確保により、施策の着実な推進を めざしています。 平成 21 年度は約 16 億円 (個 人・法人含む)の税収を見込んでいます。

横浜*みとりアツラ*計画市民推進会議 平成 21 年度報告書 概要



横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策) についての評価及び提案

横浜市は市民の皆さんからご負担いただくみどり税を活用し、みどりアップ計画の各施策を実施しています。市民の皆さんが納得できる成果につなげられるよう、提案を重視して検討を進めました。

あくまでも現場目線で、活動団体が現場で把握している声なども取り入れ、評価・ 提案の作業を行いました。

さらなる市民参加が必要

みどりアップ計画は、何よりも多くの市民参加により推進することが重要です。樹林地の 利活用の取組、地域みどりのまちづくりなどは、さらなる市民参加が図られるよう施策の内容、 実施方法など検討すべきです。

積極的かつ分かりやすい情報提供が必要

広報の強化とともに、みどり税により実施した施策を、現場で、市民の皆さんへ伝えることが何よりも効果があります。樹林地や緑化がなされた現地での掲示板の設置や、関連するイベントの印刷物など、あらゆる場面でみどり税と事業との関係を伝えていくべきです。市民推進会議では「濱RYOKU」を発行し、情報提供に努めています。



市民推進会議の新たな提案

私たちは何を目指すのか

~横浜発 みどり豊かなライフスタイルに向けて~

市民の皆さんが日々の生活や経済活動で緑の大切さに関心を持ち、関わり、そして何らかの行動を起こしていく「みどり豊かなライフスタイル」の実現に向けた取組を提案します。

政策との連携

■みどりから生物多様性に取り組む

横浜市では、生物多様性横浜戦略(仮称)の策定に取組んでいます。まずは、市民の皆さんの認識を高めるとともに、現在の様々な環境活動をより活性化していくことが大切です。 維持管理などの取組では生物多様性に資する施策を展開することを提案します。

プロモーションの取組

■農への参加を進め地産地消につなげる

企業等との連携による屋上農園など都心部での農園など、多様な市民ニーズに対応した農空間づくりを提案します。また、学校給食や社員食堂などで市内産野菜をより多く使用することで地産地消の好循環を高めていく取組を提案します。

■既成市街地で新たな緑地を創る

多くの市民の皆さんに豊かなみどりを見て、感じていただくため、既成市街地における「象徴的なみどり」の創出を提案します。

※詳細は「横浜みどりアップ計画市民推進会議」のホームページをご覧ください。

横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策) 平成21年度の主な実績

※事業の一部をご紹介します。なお、本計画は56事業・取組により構成されています。 それぞれの事業実績については、「横浜みどりアップ計画」のホームページをご覧ください。

樹林地を守る〈緑地再生・管理事業〉

瀬谷市民の森など 109ha で緑地再生・管理を行うとともに、緑地保存地区等の民有樹林 地に対する維持管理の助成制度を創設し、19件に対して助成を行いました。



(施工前) 越境した枝、枯れた樹木、 生い茂った雑草が民家に迫っていました。



(施工後) 民家への危険がなくなりました。

農地を守る〈水田保全契約奨励事業〉

水田所有者と市との間で、10年間水田を保全し、水稲耕作を継続する内容の契約を結ぶ とともに、水田維持の奨励金を交付する制度により、約 89ha・449 件の契約を結ぶことが できました。







緑をつくる 〈保育園・幼稚園芝生化事業/ 公共施設緑化事業 (公立保育園の園庭芝生化)〉

助成し、11園で芝生化を行いました。

その他、公共施設緑化事業において、公 立保育園 5 園においても園庭の芝生化を行 いました。



※参考事例・イメージ

民間の保育園・幼稚園の園庭の芝生化に ■民間の保育園・幼稚園(保育園・幼稚園芝生化事業) 11園 (面積 1,241 ㎡)

幼稚園・保育園	区	幼稚園・保育園	区
わくわくの森保育園	鶴見	第二福澤保育センター	港北
本牧めぐみ幼稚園	中	長津田幼児アカデミー	緑
宝島幼稚園	港南	シャローム保育園	青葉
プレスクール若葉幼稚園	旭	都田幼稚園	都筑
根岸星の子保育園	磯子	おおぞらひまわり保育園	戸塚
金沢ふたば保育園	金沢		

■公立保育園(公共施設緑化事業) 5 園(面積 735 ㎡)

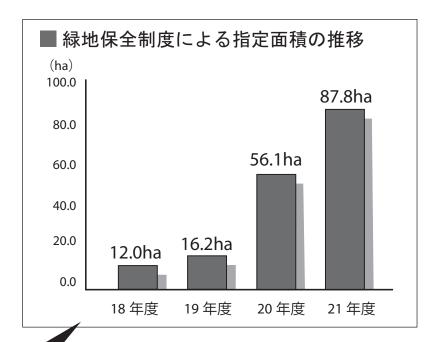
保育園	区	保育園	区
左近山保育園	旭	大熊保育園	都筑
洋光台第二保育園	磯子	みどり保育園	都筑
滝頭保育園	磯子		

特別緑地保全地区指定等拡充事業 2 1 年度実績

87/-8ha

この数字は特別緑地保全地区指定等拡充事業の21年度の新規指定面積の実績です。21 年度は「横浜みどり税」の導入で、大幅な指定面積の拡大に繋がりました。

この事業では緑地保全制度のメリット等をPRU、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模の緑地や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑地について、「特別緑地保全地区」「市民の森」「緑地保存地区」など積極的な地区指定を進めています。





▲大丸山近郊緑地特別保全地区(栄区)



▲緑地保存地区(鶴見区)

どうして指定面積が増えたの?

- ① 樹林地を所有している方々に、緑地保全制度のメリット等を PRし、意向調査を行うことにより、制度等への理解が得られ、意向に沿った指定を進められたから。
- ②「横浜みどり税」が活用できることになり、特別緑地保全 地区等の指定地で所有者の方々が持ち続けることが困難 になったときの市の買取対応に安心感が得られたから。

ご連絡・お問合せ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局 (横浜市環境創造局企画部企画課)

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

編集後記

みどり税の開始から初めて年度を越し、その成果が見えてきました。

市民推進会議としても様々な議論を重ね、本誌「濱 RYOKU」でお伝えして参りました。7月31日のオープンフォーラムでは、これまでの「みどりアップ計画」を振り返り、今後に向けてさらにどのように実施していくのか、皆さんと意見を交換する場です。是非ご参加ください。 (広報部会/伊藤)

横浜みどりアップ計画市民推進会議のホームページ

アクセス方法:

横浜市環境創造局ホームページ >緑・公園>

横浜みどりアップ計画>横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL: http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/ etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/ shiminsuishinkaiqi/

IRYOKU 第5号



みどりのオープンフォーラム

たくさんのご参加ありがとうございました。

7月31日(土)に「ヨコハマ創造都市センター(YCC)」にて「みどりのオープンフォーラム(第6回横 浜みどりアップ計画市民推進会議)」を開催しました。約50名の市民の皆様にご参加いただき、グルー プごとに活発な意見交換がされました。

今回の濱RYOKUではフォーラム当日の様子をお伝えします。

※詳細はホームページをご覧ください。



○開催の主旨

市民の皆様が「横浜のみどり」について日頃思うこ とをワークショップで意見交換し、今後の市民推進会 議の運営に繋げていくこと。

○当日のプログラム

1. 挨拶

伊藤広報部会長 2. 概要説明

事務局

3. 評価提案の主旨について

進士座長

4. ワークショップ

各グループ 各グループ代表

5. 発表 6. 総括

進士座長

○意見交換の方法

- ・参加者をテーマごとに4グループ(10~15人) に分け、ワークショップで意見交換。
- ・各グループのまとめ発表後、座長による総括。

座長による評価提案の主旨説明

~みどりを活かしムーブメントに繋げる~

都市環境の基盤としての緑が減ってきている。 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)は、そ の危機感から出て来た取組である。

横浜に住んでよかった、と思える価値あるみ どりが重要です。量だけではなく、緑の中での 体験が持てるなど関わり方も大事です。そのた めには、市民の皆様からのご意見が必要であり、 今日は拡大会議という形で広くご意見をいただ きたい。

みどりを市民の皆様のものとするためには、 地域のコミュニティが元気になることに繋がる ソフトウェアが大事であり、農、花、レストラ ンなど、いろいろなことが考えられる。様々な ご意見、ご提案をいただいて、みどりを活かし、 活用していくムーブメントに繋げていきたい。



続きは中面へ → → →

各グループの様子

樹林地 ~地域で話し合うことが大切~

どう樹林地を守るかということで、樹林地を身近にするということが重要と話し合った。斜面緑地に道をつくり親しみを感じられるようにする。また、区ごとに特徴のある木を植えて身近に感じるなど。自宅で25年間樹林地を作ってきた方もおり、緑が増やせるということを皆で確認した。

町中の小さな樹林地だけではなく、瀬上の森の活動をされている方もおり、大規模



な樹林地をどう守っていくかということも 非常に大切と話し合った。

制度の問題として、都市計画と緑保全の取組では力関係で都市計画が優先されている現状を認識した。大きな都市計画もあるが、地域や地区ごとに50年後100年後の緑をどう意識するか、地域で話し合うことが大切と話し合った。



農地 ~担い手と農家を繋げる仕組みづくりが大切~

一般市民へ生産地や農家、直売所など、身近にあるものを知らせていくことが大切。そのために分かり易い広報の手段を考える必要がある。例えば、広報の拠点をつくる。障害のある方、高齢者も参加できるコミュニティガーデンを整備して皆で耕し農業を知る。直売所へ買いに行きコミュニケーションを取るなどを話し合った。

また、市民が耕したくても制度が障壁となり農業へ関われない。市民と制度の繋ぎ手が





必要となる。農業をしたいという市民のニーズと、農家の担い手不足を支援する仕組みがない。農家の方は専門的すぎて担い手のニーズには応えられないので、担い手のニーズと農家を繋げる仕組みづくりが大切となる。

みどり税は細かい所で使われていて大きな ビジョンで使われていない。繋ぎ手の仕組み づくり、中間の組織づくり、人づくりに使う べき。

緑化推進 ~まず楽しむことから始める~

緑を多面的な視点でとらえ、都市の中で果たす役割を考えてはどうかと問題提起があった。

例えば街路樹は花が咲き、蜜が採れ、実を付ける。

具体的に緑の量を増やし、質を上げるために、まず楽しむことから始める。楽しむことで量の増加と質の向上に繋がり、増加と向上を継続できる。例えば地域、市の誇りとなるようなバラ祭りを開催、市内の緑を巡るサイ





クリングロードの設定をして楽しむ。楽しむ中でより良くするためにフィードバックをいただく。楽しむ緑を維持するために景観木の指定や、池子の森を守る活動を盛り上げることが必要。

様々な活動を相乗的に機能させるために人の繋がりをつくる。そのために地域の誇りになる緑を皆で育て、集まり、人を結ぶ交流拠点として活動を盛り上げていく。緑に対するモチベーションを高めること。

緑全体 ~行政の在り方を市民がコーディネートする~

みどり税の使い方として、買取する樹林地の優先度が挙げられた。大きなものだけではなく小さなものも守る。緑の質の違いというところにも視点を置くこと。

行政の在り方について専門家の方以外にも、一般の市民の方が意見を言えるような裾野の広がり、多くの人に知ってもらうことが大切。 興味の対象を多くつくることで関わりが広がる。



市民農園、子供の遊び場など、緑の魅力を伝える必要がある。

関わる人が増えても、人の繋がりがなければムーブメントにならない。人を繋げるサポートをすることが大切。活動に参加したい人の情報交換の場所が欲しい。

行政の在り方を市民がコーディネートする動きに繋げ、活動に関わる人が増えれば、税金の使い方や施策の方向性を監視、方向付けできるのではないか。



●座長による総括 ~都市生活の中にみどり生活が重なる重要性~

樹林地では都市開発と保全ということが テーマでしたが、これからの都市づくりはみ どりを抜いてはいけない。むしろすばらしい 都市づくりのためにも、みどりを残し、 部機能し、コミュニティが自然と親しみイルと ると理解することが都心のライフスタイルに ならないといけない。都市生活の中にみどり 生活が重なっていく都市のライフスタイルと 集集しないといけない。そのときには楽しく 使うとか組織があるとか拠点があるとかり トウェアと樹林地や農地との関わり方が重要 となる。





みどりは多面的総合的なものなので、一面的な理解しかえられないととんでもないことになる。もっと学校は農業体験をするとか、森に入って間伐材で工芸活動をするエコアートのようなものを図工の時間にするとよい。そうして、学校では子どもの教育、遊びとしてみどりに関わり、企業や民間の事業活動として緑のビジネスをトータルに考える必要がある。

これからは都市を花いっぱいと言うよりもずう祭りのようにリアリティを持つことな森が要です。それぞれの場所、地域で大きな森がある。関内のように都市の色があるの楽しい春らし方を描いて、そうをおれぞれが発を出しても買おうととを本さられぞらが大切だということを本というなら税金を出しても関おうとを本というなられぞうなライフスタイルの構築となができるようなライフスタイルの構築とながアウトドアに出ていく社会を作っていきと思います。



皆様のご意見を推進会議のテーマにして行政に還元できるように努力していきたい。また、 ご意見があればお伝えいただければと思います。ありがとうございました。

ご連絡・お問合せ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画部企画課) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

く横浜みどりアップ計画市民推進会議のホームページ>

アクセス方法:横浜市環境創造局ホームページ〉緑・公園〉横浜みどりアップ計画〉横浜みどりアップ計画市民推進会議URLhttp://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/

第6号 平成22年9月22日発行 編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会 発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画課)